

録音資料 特別利用について(学生用)

録音資料の利用は館内視聴に限ります。館外貸出は致しません。
但し、次の場合に限り特別に取り扱いますが、利用については著作権法等に抵触しないように充分注意して下さい。

- 本学の学生が、録音資料を特に必要とし、指導教員が認めたものについては、当日利用に限り申込みを受け付けます。
「録音資料特別利用願」に必要事項を記入し(指導教員の印が必要です)、3Fカウンターに提出して下さい。
- 利用点数は3点です。(館内利用に準じます。)
- 利用時間が終われば、速やかに図書館へ返却して下さい。

大阪芸術大学図書館